

第44回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

第44期 (2022年4月1日～2023年3月31日)

福井コンピュータホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面から省略しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2022年4月1日)
(至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,631	1,500	15,406	△59	18,478
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,240		△1,240
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,809		3,809
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	2,568	△0	2,568
当連結会計年度末残高	1,631	1,500	17,975	△59	21,047

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	484	484	18,963
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当			△1,240
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,809
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)	151	151	151
当連結会計年度変動額合計	151	151	2,719
当連結会計年度末残高	636	636	21,683

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 4社
- ② 連結子会社の名称 福井コンピュータアーキテクト株式会社
福井コンピュータ株式会社
福井コンピュータスマート株式会社
福井コンピュータシステム株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- イ. 市場価格のない株式等 時価法
以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ロ. 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

b. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- イ. 商品及び製品 総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ロ. 仕掛品 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ハ. 貯蔵品 総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産 定率法

(リース資産を除く)

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

- b. 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 市場販売目的のソフトウェア
販売見込み本数に基づく減価償却 (見込有効年数最長3年)
自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間 (3~5年) に基づく定額法
その他の無形固定資産
定額法 (主な耐用年数8年)

③ 重要な引当金の計上基準

- a. 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- b. 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- c. 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 建築システム事業・測量土木システム事業

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等によるパッケージソフトの販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。なお、取引は全て国内の販売であり、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

契約期間の定めのある製品の販売に係る収益は、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、契約期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、契約期間にわたり最新のパッケージソフトを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度 (時の経過) に応じて収益を認識しております。また、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っており、通常の商品と同様、出荷時点で収益を認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて契約期間にわたり保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度 (時の経過) に応じて収益を認識しております。

売上高は、顧客との契約において約束された対価から、値引き又は売上に応じた割戻し等を控除した金額で測定しております。

一時点で収益を認識する取引の対価は、商品又は製品の引き渡し後、概ね6カ月以内に受領しております。また、一定期間にわたり収益を認識する取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に先んじて一括で受領しております。いずれも対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) ITソリューション事業

契約期間の定めのある製品の販売に係る収益は、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、契約期間にわたり知的財産にアクセスする権利であり、契約期間にわたり最新のパッケージソフトを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて収益を認識しております。

選挙出口調査システム等の貸出に係る収益は、顧客との契約に基づいて製品を貸与する履行義務を負っております。当該履行義務は、契約に定められた貸出終了日に充足されると判断し、同日に収益を認識しております。

ITソリューション事業に関する取引の対価は、契約条件に従い履行義務の充足後、概ね2カ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「7. 金融商品に関する注記（3）金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」において、投資信託についてもレベルごとの内訳の注記を行うこととしました。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」に表示していた「支払手形及び買掛金」は、支払手形の残高がないため、当連結会計年度より「買掛金」として表示することとしました。なお、前連結会計年度においても支払手形の残高はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	422百万円
繰延税金負債	211百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 3,833百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 20,700千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

配当金の総額 1,240百万円

1株当たり配当額 60円

基準日 2022年3月31日

効力発生日 2022年6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
2023年6月23日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額 1,240百万円

1株当たり配当額 60円

基準日 2023年3月31日

効力発生日 2023年6月26日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等又は投資利回りを勘案した株式、外国債券及び投資信託等で行い、また、資金調達については当面の間必要ありませんが、大幅な資金用途が発生した場合には銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの売掛金管理マニュアル等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じて把握する体制としています。

投資有価証券である株式、外国債券及び投資信託は、市場価格の変動リスクや実質価額の下落による減損リスクに晒されていますが、主に純投資目的の株式、業務上の関係を有する企業の株式及び安定的な資金運用の目的で所有する外国債券、投資信託であり、毎月把握された時価が資金管理担当取締役へ報告されており、また、四半期ごとに把握された時価が取締役に報告されています。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であり、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
投資有価証券	2,432	2,432	－
資産計	2,432	2,432	－

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金、未払費用、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	159

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,252	—	—	1,252
外国債券	—	977	—	977
投資信託	—	202	—	202
資産計	1,252	1,179	—	2,432

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、外国債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方で、当社が保有している外国債券は、取引金融機関等から提示された価格を用いており、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、投資信託は公表された基準価額を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	建築システム事業	測量土木システム事業	ITソリューション事業	
主要な財又はサービス				
製品及び商品	3,499	4,143	109	7,751
保守サービス	2,606	2,976	－	5,582
その他	－	－	388	388
売上値引	△16	△75	－	△91
計	6,089	7,044	497	13,630
収益認識の時期				
一時点で移転される財又はサービス	2,716	3,883	388	6,987
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,389	3,236	109	6,735
売上値引	△16	△75	－	△91
計	6,089	7,044	497	13,630

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は主に履行義務の充足の進捗度（時の経過）により収益を認識する契約期間の定めのある製品や保守サービスの販売契約について、顧客ごとに定められた支払条件に基づき顧客から受け取った契約未経過分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,123百万円であります。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

1年以内	1,985百万円
1年超2年以内	51百万円
2年超3年以内	38百万円
3年超	21百万円
合計	2,096百万円

9. 1 株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	1,048円78銭
② 1株当たり当期純利益	184円24銭

株主資本等変動計算書

(自 2022年4月1日)
(至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	1,631	1,500	1,500	10,637	10,637	△59	13,709
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△1,240	△1,240		△1,240
当 期 純 利 益				4,257	4,257		4,257
自 己 株 式 の 取 得						△0	△0
株 主 資 本 以 外 の 項目の当期変動額 (純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	3,017	3,017	△0	3,016
当 期 末 残 高	1,631	1,500	1,500	13,654	13,654	△59	16,725

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	484	484	14,193
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△1,240
当 期 純 利 益			4,257
自 己 株 式 の 取 得			△0
株 主 資 本 以 外 の 項目の当期変動額 (純額)	151	151	151
当 期 変 動 額 合 計	151	151	3,168
当 期 末 残 高	636	636	17,362

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等 時価法
以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b. 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8年～50年

構築物 10年～30年

工具器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法(主な耐用年数8年)

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

経営管理に係る収益は、主に子会社の管理業務によるものであり、子会社との管理業務契約に基づいて契約期間にわたり間接業務に係るサービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度(時の経過)に応じて収益を認識しております。経営管理に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金負債 142百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記 繰延税金資産」と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|----------------------|----------|
| ① 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,606百万円 |
| ② 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 587百万円 |
| 短期金銭債務 | 115百万円 |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
経営管理料	1,270百万円
受取配当金	4,225百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	24千株
------	------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	23百万円
役員賞与	8
未払事業税	3
電話加入権評価損	9
減損損失	20
投資有価証券評価損	34
組織再編に伴う関係会社株式	48
その他	15
繰延税金資産小計	164
評価性引当額	△72
繰延税金資産合計	91
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△234
繰延税金負債合計	△234
繰延税金負債の純額	△142

8. 収益認識に関する注記

- ・収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	福井コンピュータ アーキテクト(株)	所有 直接100%	役員の兼任 経営管理業 務の受託	経営管理料の受取 (注) 1	504	未収入金	48
				経費支払業務の代行 (注) 2	3,672	未収入金	183
				債権回収業務の代行 (注) 3	894	未払金	73
子会社	福井コンピュータ(株)	所有 直接100%	役員の兼任 経営管理業 務の受託	経営管理料の受取 (注) 1	459	未収入金	43
				経費支払業務の代行 (注) 2	4,048	未収入金	188
				債権回収業務の代行 (注) 3	452	未払金	31
子会社	福井コンピュータ スマート(株)	所有 直接100%	役員の兼任 経営管理業 務の受託	経営管理料の受取 (注) 1	304	未収入金	29
				経費支払業務の代行 (注) 2	1,495	未収入金	93
				債権回収業務の代行 (注) 3	160	未払金	11

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営管理料の金額は、業務内容に基づき交渉の上決定しております。
 2. 経費支払業務の代行について、金利の受取りは行っておりません。
 3. 債権回収業務の代行について、金利の支払いは行っておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------|---------|
| ① 1株当たり純資産額 | 839円76銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 205円92銭 |